

マイナンバーカードの普及・利用に関する
お役立ち情報をお届け

マイナンバーカード・インフォ
(自治体向け)
vol.18

- マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例
三木市の事例について

デジタル庁国民向けサービスG
マイナンバーカード担当
令和5年9月8日

○ **マイナンバーカードを活用した行政サービスの導入事例**

・ **三木市の事例について**

三木市が提供するマイナンバーカードを活用した行政サービスについてご紹介します。詳細につきましては、次ページ以降の別添をご覧くださいませようお願いいたします。

□ 別添 健康アプリでのマイナンバーカードの活用

マイナンバーカード・インフォでは、国の施策や自治体の事例紹介など、マイナンバーカードの利用促進に関するお役立ち情報をお届けしております。

デジタル庁のマイナンバーカード制度ページで紹介しておりますので、是非、マイナンバーカードの利用検討にお役立てください。

□ マイナンバー（個人番号）制度 自治体向けお役立ち情報ページ

<https://www.digital.go.jp/policies/mynumber/local-government/mynumbercard-user-list/>

以 上

別添

健康アプリでのマイナンバーカードの活用

2023年9月
兵庫県三木市

みっきい☆健康アプリ（アスリブ）の概要

市民の健康増進を行いながら、デジタル化社会に慣れ親しんでいただくため、マイナンバーカードで本人認証が行えるスマートフォンのアプリケーション「みっきい☆健康アプリ」を開始しました。

「みっきい☆健康アプリ」の概要

市民の皆さまに、健康づくりを行いながら、デジタル社会に慣れ親しんでいただくため、スマートフォンのアプリケーションを活用した「みっきい☆健康アプリ」を開始しました。



最大 **¥5,000** 相当の電子マネーと交換できる!

みっきい☆健康アプリは三木市民のための健康アプリです

STEP 1 アプリ「アスリブ」のダウンロード・登録
 STEP 2 新規登録、日々の健康記録等によるポイントの獲得
 STEP 3 マイナンバーカードの認証
 STEP 4 ポイント交換

500ポイントから交換できます!!

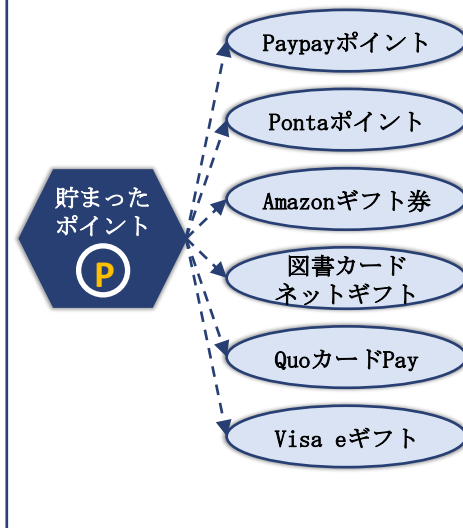
ポイント付与対象

町ぐるみ健診などの受診をはじめ、毎日のウォーキングや運動、健康イベントの参加などでポイントを獲得できます。
 (以下は、みっきい☆健康アプリ健康ポイント付与対象の一例です。)

ポイント項目 (一例)	付与ポイント数	付与回数
新規登録ポイント	1,000	初回のみ
けんしん結果記録ポイント	500	1回/年度
大腸がん検診受診ポイント等	100	
ウォーキングポイント※	10	1回/日
健康記録ポイント (体重) 等	1	

ポイントの活用方法

貯まったポイントはマイナンバーカードで本人確認を行うことにより、電子マネーに交換し、お買い物に利用できます。



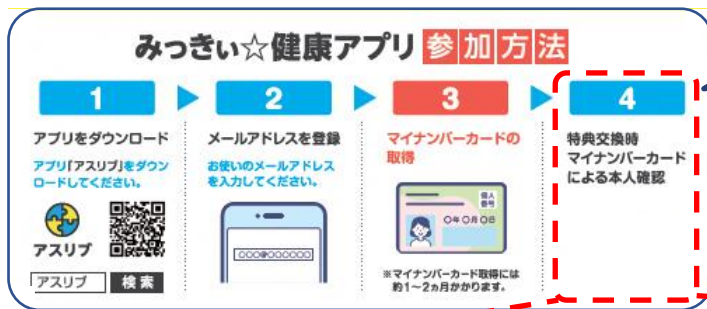
「みっきい☆健康アプリ」の詳細は以下URLをご参照下さい。
<https://www.city.miki.lg.jp/soshiki/29/51476.html>

三木市ホームページはこちらです。




みっきい☆健康アプリ（アスリブ）の参加方法

市民の健康増進を行いながら、デジタル化社会に慣れ親しんでいただくため、マイナンバーカードで本人認証が行えるスマートフォンのアプリケーション「みっきい☆健康アプリ」を開始しました。



みっきい☆健康アプリ（アスリブ）では、特典交換時にマイナンバーカードを用いた本人認証を実施しています。本人確認の流れは以下の通りです。

①メニューを選ぶ



「本人確認・個人情報」メニューから、「マイナンバー本人確認」をタップ

②パスワードを入力




「署名用電子証明書パスワード」（英数字6桁～16桁）を入力

③マイナンバーカードをスキャンする



マイナンバーカードにスマートフォンをかざし、読み取りを開始

④完了！



「本人確認完了」画面が出たら、完了！

